

知っていますか？ フィルタリング。

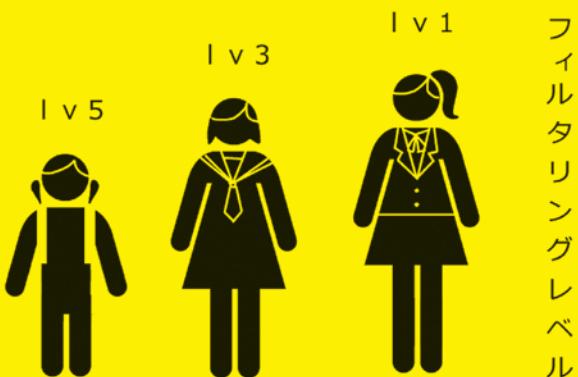
①子どもを有害なサイトから守ります。



②ブロックするのは有害なサイトのみ。
設定次第で必要なアプリは使えます。



③子どもの成長に合わせて使えます。



④安全で安心なネット社会に。



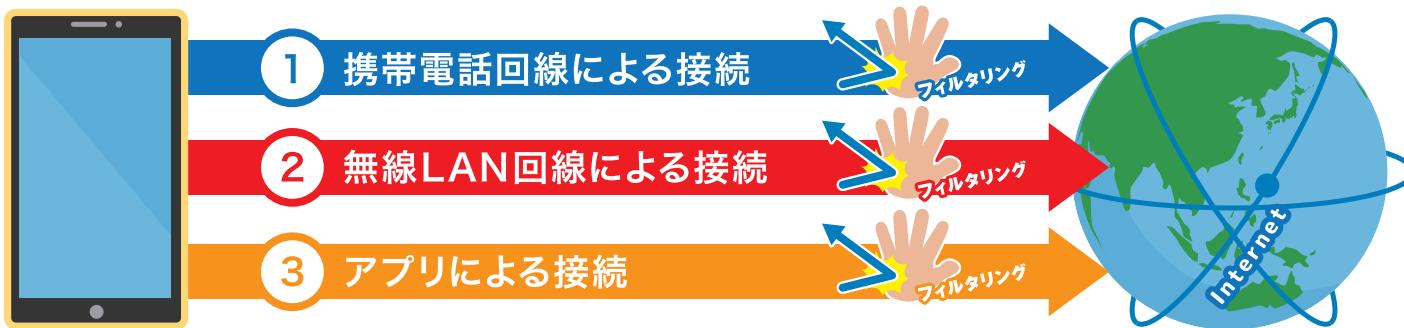
フィルタリングを上手に使い、子どもの安全を守りましょう。

兵庫県警察・兵庫県

制作 兵庫県立大学ソーシャルメディア研究会

フィルタリングを必ず利用しましょう!

従来型の携帯電話は1、スマートフォンは1~3に対応するフィルタリングが必要!



① のフィルタリング

従来型の携帯電話・スマートフォンの両方に必要です。

② のフィルタリング

スマートフォンに必要です。

③ のフィルタリング

スマートフォンに必要です。
不適切なアプリの起動を制限します。

※3のフィルタリング(アプリフィルタリング)のサービスがないスマートフォンは、保護者のパスワード管理により、アプリの利用を制限する必要があります。

青少年インターネット環境整備法により、保護者には、18歳未満の子供に使用させるために携帯電話やスマートフォンを購入する場合に、携帯電話会社にその旨を伝える義務があります。

子供にとって本当に必要なサイトやアプリがある場合には?

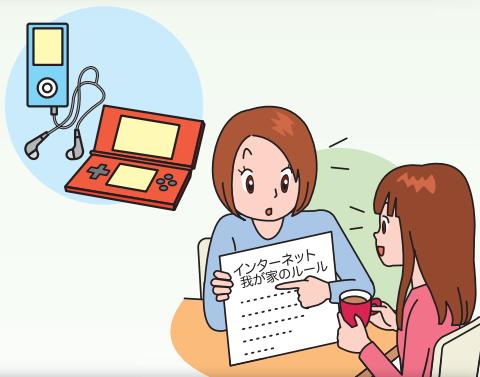
サイトやアプリの利用を個別に許可できるフィルタリングのカスタマイズサービスを利用し、フィルタリングは解除しないようにしましょう。

個人情報の流出による犯罪被害等を防ぐために

アプリの中には、ウイルスが仕込まれたものが流通しており、個人情報の流出により、子供がトラブルや犯罪の被害にあうおそれがあります。パソコンと同様、ウイルス対策ソフトの利用が必要です。

■ ゲーム機や音楽プレーヤーは大丈夫?

インターネットへの接続やアプリの利用が可能なゲーム機・音楽プレーヤーも多くあります。必ず、それぞれに対応するフィルタリングを設定した上、子供が利用するアプリやソフトを保護者が管理することが必要です。詳しくは、メーカー又は販売店等にお問い合わせください。



■ 家庭のルールをつくりましょう

犯罪やトラブルから子供を守るために、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、子供にインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールをつくることが必要です。

✓ 以下の点をお子さんに注意しているか、チェックしてみましょう!

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。 | <input type="checkbox"/> 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。 |
| <input type="checkbox"/> 個人を特定される情報を書き込まない。 | <input type="checkbox"/> 利用料金や利用時間を決める。 |
| <input type="checkbox"/> 知らない人とメールのやり取りをしない。 | <input type="checkbox"/> 困ったことがあれば、保護者に相談する。 |
| <input type="checkbox"/> 他人のパスワードを勝手に使わない。 | <input type="checkbox"/> ルールを守らない場合は利用を禁止する。 |

■ 相談は全国の少年相談窓口へ

警察では、子供や保護者から、ネット利用に関するトラブルや犯罪被害を始め、非行、家出、いじめ等の少年問題に関するあらゆる相談を電話又はメールにより受け付けています。都道府県警察の少年相談窓口(ヤングテレホンコーナー等)又は最寄りの警察署まで相談してください。各都道府県警察の窓口については、下記ホームページをご覧ください。

警察庁ホームページ ▶ お知らせ ▶ 各種相談等がある方に ▶ 都道府県警察の少年相談窓口について

<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/torikumi/madoguchi.htm>

